

全国山・鉾・屋台保存連合会

所在地

〒368-0023 埼玉県秩父市大宮794-6 秩父市教育委員会 文化財保護課内

設立年月日

1979年10月19日

【設立趣旨】

本連合会は、文化庁の指導のもと、国の重要有形・無形民俗文化財の指定を受けた山・鉾・屋台とその行事に関する保護団体を中心に組織し、その保存整備と調査を通して施策の推進を図り、地域文化の向上に資することを目的に、昭和54年10月に発足しました。現在会員は北の青森県八戸市から南の熊本県八代市までの正会員29、準会員1、都道府県と市町村の34の自治体の特別会員、そして、山鉾屋台の保存修理を行う選定保存技術の技術者会の会員145名で構成されています。役員は会長1名、副会長3名、専務理事1名、常任理事5名、監事2名で、各山鉾屋台の保護団体の関係者が就任しています。

【沿革】

●全国山・鉾・屋台保存連合会の主な沿革

昭和54年、国の重要有形民俗文化財の指定を受けた京都・高山・高岡・日立・秩父の保護団体で発足。昭和63年、組織拡充のため会則変更し、国の重要無形民俗文化財の保護団体を加える。現在正会員29、準会員1。平成13年、修理技術者養成のため、部会として「祭屋台等製作修理技術者会」を発足。現在会員145名。都道府県の指定を受けた山鉾屋台の保護団体を準会員として組織を拡充する。都道府県、市町村の自治体を特別会員として組織を拡充する。現在34自治体。平成14年、「祭屋台等製作修理技術者会」中心となり技術者の養成事業を開始。部会の「祭屋台等製作修理技術者会」が国の選定保存技術の保存団体となる。

【活動目的】

本連合会は、文化財保護法の精神に則り、祭りの中心となる山・鉾・屋台などの山車・屋台類の保護思想の普及啓発に関する調査研究及び施策の推進並びに祭屋台等の製作・修理技術の練磨と後継者の育成を図ることで、地域文化の向上を目指



保存技術会員の实演（彫刻）

します。目的の達成のため、以下の事業を行っています。

- ①祭屋台等の保護思想の普及啓発の向上に関する調査・研究・協議
- ②祭屋台等の製作・修理技術の向上に関する技術講習会の開催
- ③祭屋台等の製作・修理技術の後継者養成及び用具・原材料の確保に関する研修会の開催
- ④祭屋台等の製作・修理技術の練磨や後継者育成事業を対象とした補助の実施

【活動内容】

●主な活動

1 保護保存ための予算拡充のため必要に応じて関係省庁への陳情活動

2 組織拡大の取組みのため、全国の祭り並びに保存団体の調査を実施、勧誘

3 組織運営の取組み

①常任理事会の開催

保存技術会員の承認、技術講習会・研修会の企画立案などを行う。

②総会の開催

年一回、持回りで会員所在の都市で総会を開催し、各会員の情報提供、意見交換など交流を行う。

4 祭屋台等の調査・研究

山・鉾・屋台に関する調査研究（平成14年から18年まで修理のための原材料調査の実施）

5 祭屋台製作修理技術の保存

①祭屋台製作修理技術の練磨及び後継者養成事業への補助の実施

②技術者研修会を年2回開催（基礎研修・専門研修）

③保存技術会員を文化庁芸術団体人材育成制度に応募



技術者研修会（実地研修）



技術者研修会（講演）

【活動上の課題と今後の展望】

全国各地には、それぞれの地域が誇りとする、さまざまな祭り行事があります。各地の祭りは、その地域の自然と風土、歴史と伝統に培われ、地域文化の豊かさを示すものです。当連合会は各地で育まれた、長い歴史と伝統を有するこれらの貴重な文化遺産を後世に正しく伝承していかなければならないと常々考えています。今日の生活様式の多様化、少子高齢化並びに厳しい経済状況により地域文化の継承は難しい時代となってきました。祭りを継承するため後継者の養成は重要な課題であり、特に当連合会は山車を保存修理する技術者の育成に力を入れています。育成のための助成や研修などの事業を進めたいと考えています。また、山車の保存修理には特定の特殊な原材料を使用するため、入手困難な原材料の状況を各会員の山車に対して調査しましたが、今後、原材料の確保の方法や資金の調達など検討しなくてはならないと考えています。